

ごみ集積場・リサイクル集積場の利用について

- 集積場は、区ならびに地区等で管理する。
- 集積場へは、自宅で分別をしっかりと行ってから決められたルールを守り集積場へ出す。
- 集積場等で決められた日と時間を守り、時間外に出さない。
- 集積場の清掃や美化活動は利用者で行う。
- 集積場の外側に、ごみを絶対に出さない。

⚠ 転入・転居された方は、地区によって集積場の使い方やルール等が異なります。
リサイクル集積場は、ごみ集積場と場所が違う地区があります。
ごみ集積場の場所を、区長さん、組長さんに確認する際は、**リサイクルの集積場**も確認してください。

●リサイクル品を集積場へ出す時

- リサイクル品分別指導員の指示に従って出す。
- リサイクル品は、分別品目ごとに自宅で分別をしっかりと行ってから集積場へ持ち込む。
- リサイクル品は、分別して品目ごとに準備されたコンテナ、網（ネット）に入れる。
- 集積場で決められた日と時間を守り、時間外に出さない。
- 集積場で決められたルールを守って出す。

●収集日程表について

上町 令和2年度 収集日程	
リサイクルの日	燃やさないごみの日 (毎月第1月曜日)
4月 23日 木	4月 6日
5月 27日 水	5月 4日 みどりの日
6月 16日 火	6月 1日
7月 28日 火	7月 6日
8月 25日 火	8月 3日
9月 15日 火	9月 7日
10月 23日 金	10月 5日
11月 26日 木	11月 2日
12月 16日 水	12月 7日
1月 27日 水	1月 4日
2月 16日 火	2月 1日
3月 17日 水	3月 1日

※ 前日からの持込みは絶対にしないでください。
※ 分別して決められた集積場へ出しましょう。
変更がある場合は年末年始の収集について、改めてお知らせいたします。
台風・積雪などの悪天候時に収集を中止する場合があります。

問合せ先
小林市清掃工場 電話 24-0959

毎年度、各区ごとに収集日程表を作成します。
回覧板において、各世帯への配布・各集積場へも掲示します。

【配布窓口】

**生活環境課、市民課、須木庁舎・野尻
庁舎の住民生活課・西小林出張所・紙屋
出張所の窓口でも配布を行っております。**

- 集積場の管理は、区や地区等で行うこととなっています。
- せっかく分別されたごみ袋でも、「お願いシール」や「ルール違反シール」を貼らなければならないこともあります。
- 集積場に残ったごみ袋は、集積場の利用者全体の責任ともなり得ますので、各自で分別をしっかりと行い、集積場に「ごみ袋が残らない」よう地域でもご協力をお願いします。

⚠ 集積場には、隨時お知らせを貼り出しますので、ご確認をお願いします。